

1 北名古屋市が目指す 男女共同参画社会

認めあい助けあうまち 北名古屋

～^{ひと}男女いきいき輝く 健康快適都市～

「北名古屋市男女共同参画推進条例」では、「“健康快適都市”を目指す私たちのまち北名古屋市は、女性も男性もお互いの人格を尊重し、あらゆる分野で対等なパートナーシップを発揮しながら、自立した人としての意識と能力を高める」としています。

合併前の師勝町と西春町は、男女共同参画を進める様々な取組を推進してきました。しかし、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣習等の課題が依然として存在しており、男女共同参画社会の実現には、なお一層この課題の解決に取り組んでいく必要があります。

今後は、「北名古屋市男女共同参画推進条例」の理念に基づいて、男女が互いに人格を尊重し、相互の協力と社会の支援の下に、子育て、介護、その他の家庭生活と職場、その他地域のあらゆる分野における活動を共にを行い、いきいきと輝く北名古屋市を実現することを目指して、この計画の将来像を「認めあい助けあうまち 北名古屋～^{ひと}男女いきいき輝く 健康快適都市～」とします。

「北名古屋市男女共同参画推進条例」の6つの基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 方針の立案及び決定への共同参画
- (3) 社会制度や慣習についての配慮
- (4) 家庭生活と他の活動の両立
- (5) 互いの性の理解と健康づくりの推進
- (6) 広域的及び国際的協調

市民・事業者等・市
協働

認めあい助けあうまち 北名古屋

旧師勝町の「しかつ男女共同参画 2010 プラン」、旧西春町の「西春町にこここチャームングプラン」は、共に男女共同参画社会の実現に向けた町の基本方針を示すものとして、各分野における男女共同参画に関わる施策項目を体系化した幅広い計画内容になっていました。

北名古屋市では、旧師勝町・旧西春町における取組の成果を引き継ぎながら、「北名古屋市男女共同参画推進条例」が示す男女共同参画社会をより強力に具現化していきます。

このプランは、将来像「認めあい助けあうまち 北名古屋～男女いきいき輝く 健康快適都市～」の実現に向けて絞り込んだ4つの重点目標を設定し、確実に、効果的に男女共同参画等を推進します。

I 男女の平等・人権の尊重

幅広く市民を対象にした人権の尊重と男女共同参画意識の啓発、学校・家庭・地域での教育・学習、女性や子どもに対する暴力の根絶の取組を推進し、男女平等・人権尊重のまちを目指します。

II 男女が主役のまちづくり

まちづくり・地域づくり等の意思決定の場に男女が共に参画し、安全な環境づくり、健康づくり等、地域課題の解決に男女がしっかりと協働する、男女が主役のまちづくりを目指します。

III 男女の社会参画の支援

女性のチャレンジ支援、家庭生活・地域活動への男性の参加の促進等、性別による社会参加の偏りを是正するとともに、就業における男女平等の促進等、男女の社会参画を積極的に支援するまちを目指します。

IV 計画の推進

達成すべき指標・数値目標を設定し、市民・事業者及び市が協働して計画を推進する体制を整えるとともに、進行管理・評価する体制を整備・充実し、計画が着実に推進することを目指します。

1-3 重点課題

この計画の将来像「認めあい助けあうまち 北名古屋～男女いきいき輝く健康快適都市～」の実現に向けて、11の基本課題※のうち次の3つを重点課題とし、重点的・優先的に取り組みます。

- 基本課題 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実
- 基本課題 3 女性や子どもに対する暴力の根絶
- 基本課題 10 推進体制の整備・充実

1-4 重点施策

重点課題を解決するために取り組む重点施策を次のように設定します。

基本課題 2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

<重点施策>

- ☆男女混合名簿導入の推進（P19）
- ☆男女共同参画講演会の開催（P19）
- ☆企業、団体等での自主的な学習・研修会の促進（P19）

基本課題 3 女性や子どもに対する暴力の根絶

<重点施策>

- ☆DVや虐待についての正しい知識・相談窓口等の情報提供、通告の義務等を広く周知（P21）
- ☆女性相談・母子福祉相談の支援体制・相談体制の強化（P21）
- ☆民間団体等との協働によるシェルター等の活用の推進（P21）
- ☆セクシュアル・ハラスメントについての市民意識の向上の促進（P21）

基本課題 10 推進体制の整備・充実

<重点施策>

- ☆北名古屋市男女共同参画推進条例の周知（P41）
- ☆男女の活動拠点スペースの開設（P41）

※ 「11の基本課題」は、「2-5 基本計画の施策体系」（P12）をご覧ください。